

上下水道

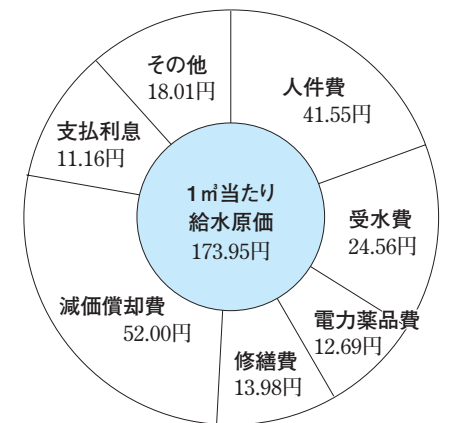
上下水道局 (☎0797・73・3681)

平成18年度 水道事業、下水道事業の決算が認定 ～有収水量は、ともに減少～

9月の定例議会で、平成18年度の水道事業会計および下水道事業会計の決算が認定されました。水道事業については、給水人口22万6817人、年間の総配水量(浄水場から送り出した水量)2537万6570㎡で、前年に比べ7万5910㎡の減となりました。有収水量(水道料金をいただいた水量)は2410万6830㎡(総配水量に対し95.0%)です。下水道事業は、供用開始区域内人口21万9419人、年間の総処理水量(処理場に送られた水量)2671万3768㎡で、前年に比べ19万4671㎡の増となりました。有収水量(下水道料金をいただいた水量)は2374万5195㎡(総処理水量に対し88.9%)です。

水道事業会計決算の概要

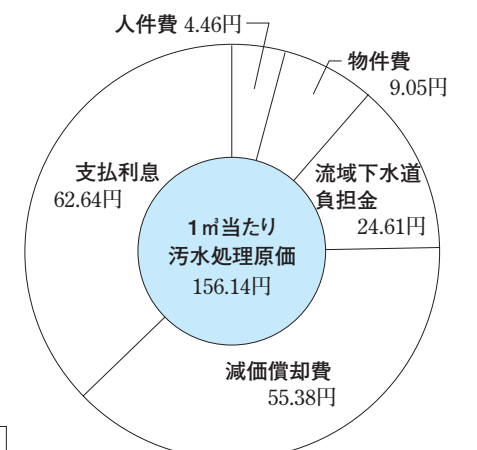
費用合計	422,981	収益合計	423,124
人件費	102,446	水道料金 372,963	分担金 28,888 その他 21,273
受水費	59,197		
電力薬品費	30,604		
修繕費	33,709		
減価償却費	125,360		
支払利息	26,897	当期純利益	143
その他	44,768		



収益のうち、水道料金は有収水量の減少に伴い37億2963万円となり、新規需要者からの分担金は2億8888万円でした。合計は前年度に比べ1億3189万円減少し、42億3124万円となりました。一方、費用は、人件費や受水費、支払利息などで、合計は前年度に比べ9201万円減少し、42億2981万円となり、143万円の黒字を計上しました。

下水道事業会計決算の概要

費用合計	455,056	収益合計	428,457
人件費	22,079	下水道使用料 195,262	負担金・補助金 211,062
修繕費	16,864		
流域下水道負担金	58,451	支払利息 166,960	その他 22,133
減価償却費	163,080		
支払利息	166,960	当期純損失	26,599
その他	27,622		



水質検査計画案への 意見を募集

平成20年度の水質検査計画案について意見を募集します。検査の項目や頻度、検査方法、公表方法などを示した水質検査案は、安全な水を供給するために重要な検査です。

同案は、上下水道局総務課で閲覧できるほか、市のホームページに掲載します。集まった意見を参考に水質検査計画を策定し、公表します。意見は、〒住所、氏名(法人の場合は、所在地と法人名)を明記し、郵便(〒665・0847 すみれが丘4丁目2-13)かファクス(☎0797・83・6941)、Eメール(市ホームページから)で上下水道局水質検査課へ。1月7日(月)必着。詳しくは同課(☎0797・83・6940)へ。

水道管に冬支度を

朝晩の冷え込みが厳しくなるこれからの季節、水道水の凍結により水道管や器具が破損する恐れがあります。特に、風のよく当たる北向きの水道

管や地上にむき出しになっている水道管は注意が必要です。はめ込み式の防凍材や布切れなどを巻き付けて保護してください。蛇口から水を少しずつ出しておくことも凍結予防になります。

水道管が凍結した場合は、自然に溶けるのを待つか、水道管に布切れなどを巻いてからぬるま湯を掛けて溶かしてください。直接熱湯を掛ける水道管を破損する恐れがあります。詳しくは上下水道局配水課(☎0797・73・3668)へ。

雨水貯留槽の設置に 助成します

家庭で、雨水貯留槽(タンク)を設置される市民を対象に、助成を行っています。対象者は、公共下水道区域内の戸建て住宅に居住し、敷地内に100リットル以上の雨水貯留槽を設置する市民。助成額は、購入費・設置費の2分の1(上限3万円)です。申請用紙は、上下水道局下水道建設課で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。詳しくは、同課(☎0797・77・2023)へ。

水道メーターの取り替え

12月から2月までの水道メーターの取り替え予定は左表のとおりです。取り替え前に、取り替え日などを記載したお知らせを委託業者が投かんします。都合が悪い場合は、お知らせに記載している委託業者に連絡してください。詳しくは上下水道局営業課(☎0797・73・3668)へ。

漏水修繕の範囲について

給水装置は個人の所有物ですので、修繕の費用は利用者の負担となりますが、道路部分の漏水やメータまわりの漏水については、サービスの一環として、上下水道局で修繕を行っています。これは、漏水による道路の陥没などの被害を防止するためです(メータボックスの破損やメータバルブからの漏水・作動不良による取り替えは、対象外となります)。

メータより内側(宅内)の漏水は、利用者負担での修繕となります。修繕が必要な場合は、指定給水装置工事業者に申し込んでください。

詳しくは、上下水道局配水課(☎0797・73・3687)へ。



水道管にタオルを巻いて凍結防止

清荒神地区などの 検針日を変更します

年末年始の清荒神参拝による交通規制などのため、使用者番号の先頭が5の地域(清荒神・桜が丘・川面など)の水道メータ検針を通常より早めて、12月28日(金)～30日(日)に行います。詳しくは上下水道局営業課(☎0797・73・3668)へ。

期間	場所
12月5日(水)～25日(火)	花屋敷荘園1丁目・2丁目 長尾台2丁目 雲雀丘山手2丁目 雲雀丘4丁目 平井4丁目 売布3丁目
1月5日(土)～25日(金)	逆瀬台2丁目 野上6丁目(逆瀬川団地) 青葉台1丁目(県営住宅)
2月5日(火)～25日(月)	南ひばりが丘1丁目・2丁目 平井1丁目・6丁目・7丁目



朝一番の水は
飲み水以外に
お使いください